

平成28年9月16日

租税訴訟学会会員 各位

租 税 判 例 研 究 会  
会 長 山 田 二 郎

## 租税訴訟学会10月租税判例研究会ご案内

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、第二東京弁護士会税法研究会は、租税訴訟学会と共催で、本年10月の専門研修講座として、以下の日程とテーマで、租税判例研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

ご出席を希望の方は下記の FAX または電子メール (info@sozei-soshou.jp) にてご通知ください。

事前に電子メールで資料をお送りしますので、かならずメールアドレスをご記入ください。

### 記

1. 日 時 平成28年10月24日(月)午後6時
2. 演 題 「遺贈があった場合の小規模宅地評価減の申告方法  
(東京地裁平成28年7月22日判決)」
3. 講 師 弁護士 山下 清兵衛 先生
4. 場 所 ニュー新橋ビル地下2階ホール「ニュー新ホール(地下2階)」  
(東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル)  
JR・地下鉄銀座線・浅草線 新橋駅日比谷口・烏森口より徒歩1分  
(※申込者多数の場合は会場が変更となる場合がございます)

(切り取り不要です)

## 参加申込書

租税訴訟学会 行(担当 久保倉)

Mail : info@sozei-soshou.jp

FAX : 03-3586-3602

電話 : 03-3586-3601

10月24日(月)の10月租税判例研究会に参加します。

お名前

\_\_\_\_\_

メールアドレス

\_\_\_\_\_